

質問に対する回答書について
工事名) 秋田自動車道 岩瀬橋他 2 橋 (鋼上部工) 工事

質問事項と回答

番号	質 問	回 答
1	架設計画図において 300t 吊りクレーラクレーンを用いた計画がされておりますが、300t 吊りクレーラクレーン市場に流通しておらず物価資料等にも単価の設定が有りません。想定しているクレーン賃料は 350t 吊りクレーラクレーン賃料を想定していると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。 なお、設計図 (3 / 6) 土渕橋 81/101 架設計画図(参考図)における、300t 吊りクレーラクレーンを用いた計画について、正しくは 350 t 吊りクレーラクレーンです。 交付図書の一部に誤りがありましたので後日公告図書を訂正いたします。
2	1の質問において想定しているクレーン賃料を 300t 吊りクレーラクレーン賃料と想定している場合、賃料単価は特別調査にて設定していると考えてよろしいでしょうか。	質問回答 1 の回答のとおりです。
3	1の質問において想定しているクレーン賃料を 350t 吊りクレーラクレーン賃料と想定している場合、分解組立輸送費が積算基準の範囲外になります。分解組立輸送費は特別調査にて金額を設定していると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問はお答えできません。
4	力石橋工事用仮桟橋 C について、本工事仮桟橋は関連工事で造成後、本工事で使用可能であり、施工完了後は関連工事で撤去するものであると図面に記載がありますが、リース品の賃料も関連工事に含むと考え、本工事での計上はないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。 特記仕様書 25-16 「工事用仮桟橋」(2)種別に記載のとおり、岩瀬橋工事用仮桟橋 I と土渕橋工事用仮桟橋 T1、T2 のリース品の賃料は本工事にて計上しますが、力石橋工事用仮桟橋 C のリース品の賃料は、関連工事に含まれるため本工事で計上しません。
5	4の質問において賃料について計上が本工事でされる場合、計上される単価表の項目についてご教示ください。	質問回答 4 の回答のとおりです。
6	4の質問において、賃料について計上が本工事でされる場合、材料の区分及び期間、リース品の賃料等、想定しているものをご教示ください。	質問回答 4 の回答のとおりです。